

協働事業のガイドライン更新に係るポイントの整理（市民活動団体と行政の連携）

注）下線部は、既存のガイドラインから追加・強調・変更を検討する部分

○ 全体的な事項

- ・市の所管の企画段階では、提案型協働事業の実例が掲載されていると活用されやすい。
- ・予算編成や振り返りの段階では、提案型協働事業終了後の協働事例が掲載されていると活用されやすい。
- ・事例の掲載にあたっては、役割分担や相乗効果に言及することで、双方の協働に対する意欲向上を狙う。

1 行政（市）の特性等

- ・法令・施策に基づき行動しており、その市域内に限定したサービスを提供する。公平性・平等性を原則とし、市民等からの一定の信頼性・認知度を有する。

2-1 市民活動団体にとっての協働のメリット

- ・特性を活かした目的の実現、活動の場や幅の拡大につながる。
- ・行政の資源の活用により、活動に必要な資源を確保できる。
※行政の課題感を正確に把握することで、継続的な協力関係を構築できる可能性がある。
- ・情報や知識を行政に伝えることができる。
- ・社会的信頼性や認知度が向上する。

2-2 行政にとっての協働のメリット

- ・協働に対する職員全般の意識が向上する。
- ・市民のニーズに即した公共サービスが提供できる。
※協働事業の内容によっては、通常よりも限定された範囲での公共サービスの提供となる場合もあり、その効果を実感しにくいことがある。コストに見合った効果が見込めるか、常に確認しながら進められると良い。
- ・行政への市民参画が進み、「新しい公共の担い手」を創出できる。
※担い手の確保は喫緊の課題であり、市民からの関心も高いと考えられる。
- ・「公共サービス＝行政」の考えから脱却し、業務のあり方を見直す機会となる。
- ・施策立案段階からの市民参画により、行政の透明性を向上できる。

2-3 市民にとっての協働のメリット

- ・ニーズに合ったきめ細かで柔軟な公共サービスを受けられる。
- ・サービスの選択肢が増える。
- ・市民活動を知る機会が増え、市民活動に参加する動機が得られる。

3 市民活動団体と行政の協働の形態

- ・助成・補助、後援、共催、実行委員会・協議会、事業協力、指定管理者、委託 等
- ※具体的な事例を挙げる等により、それぞれの形態がどのような事業に適しているか示す。

4 協働事業の進め方

[実施前]

(1) 課題の把握と事業目的の設定

市の総合計画や市民の声等から解決すべき課題を把握し、大まかな事業目的を設定する。

- ▶ どのように地域の課題を把握するか。
- ▶ どのような状態となれば解決と言えるか。

(2) 目的達成のための事業概要を検討

- ▶ どういった方法で解決にたどり着くか。
- ▶ 解決にはどのような資源が必要か。

(3) 協働事業への適性の確認（協働チェック項目）

①事業の妥当性

- ▶ 協働で市民ニーズに合ったサービスとなるか。
- ▶ 公益性が高く、解決が求められる課題か。

②事業の実現性・発展性

- ▶ 協働で市民生活が向上するか。
- ▶ 協働で事業効率が向上するか。

③費用の妥当性

- ▶ 経費は妥当か。
- ▶ 費用と効果のバランスは取れているか。

④協働の効果

- ▶ 協働のメリットは大きいか。
- ▶ 協働の相乗効果はなにか。

⑤実施主体の能力

- ▶ 目的達成に必要なのは誰か。
- ▶ 互いの特性を活かせるか。

(4)－1 協働相手（主体）の検討（市民活動団体が行政を選ぶ場合）

- ・ 公的機関との調整が必要である。（例：公有財産の使用許可等）
- ・ 事業への信頼性を確保したり、広報を充実させたい。
（例：市の広報媒体、公共施設へのチラシ配架等）

(4)－2 協働相手（主体）の検討（行政が市民活動団体を選ぶ場合）

- ・ 特定分野の専門性・ネットワークが必要である。
- ・ 先進的・公益的な取組で、ノウハウを有する市民活動団体が存在する。

(5)－1 協働相手（団体等）の検討（市民活動団体が市の所管を探す場合）

- ・ 市ホームページの情報を参考にする。
- ・ UMECOに相談し、地域政策課を含む窓口の紹介を受ける。

(5)－2 協働相手（団体等）の検討（市の所管が市民活動団体を探す場合）

- ・地域政策課に相談する。
- ・Hello!UMECOを参考にする。
- ・市民活動応援補助金交付対象団体を参考にする。

【参考】市民活動団体と市の所管をマッチングするには（行政の視点）

- ・まず団体と協働する意義を職員が理解していなければならず、定期的な啓発が必要である。（団体側からの協働の提案をチャンスと捉える、市側からも積極的に提案を募集する）
- ・市では所管ごとに取扱う事務の範囲が決められているため、団体とマッチングする際、コーディネーターはその範囲を熟知していることが求められる。また、団体の内情についても知っていることが望ましい。（UMECOと地域政策課でコーディネートするなど）
- ・提案型協働事業は自立した団体と市の協働を想定した制度であるので、団体のステップアップのため、従来の市民活動応援補助金と提案型協働事業の中間的な位置付けの支援制度があると、より幅広い協働の推進に資する可能性がある。

(6)調整全般にあたっての留意事項

・協働事業において両者は対等なパートナーであり、どこに地域課題があるのか、解決の優先順位は高いかなど共有し、両者が納得できる事業内容となるよう徹底的に話し合う。

- ・互いの違いを認め合い、相乗効果を意識する。
- ・互いの特性を最大限活用できるよう、事前想定からの軌道修正には柔軟に応じる。
- ・相手の意思決定等にかかるスピードを尊重し、日程等には余裕を持たせる。
- ・行政の複数所管にわたる事業の場合、行政側においては十分な内部調整に努めるとともに、市民活動団体側においては予算面を含め柔軟な対応に努める。
- ・必要な経費を事前に洗い出し、負担が公平になるよう話し合う。
- ・コストの削減を意識する。
- ・双方で希望する事業内容（実施回数やテーマ等）に隔たりがある等、調整が難しい場合は、コーディネーターに協力を依頼できると良い。
- ・事業に費やせる時間帯が異なる場合は、連絡方法や打合せ方法を工夫する。
- ・市職員の人事異動に備え、合意事項の共有を徹底する。
- ・法令等に基づき事業を実施していることを意識する（個人情報には特に注意する）。

【参考】調整が成功した事例（行政の視点）

- ・団体からの提案が、所管の認識していた地域課題の解決に資するもので、提案をきっかけに具体的な事業化を進めることができた。
- ・対等なパートナーとして、対面での打合せも活用しながら、市の課題感を団体に伝えたり、事業の内容に踏み込んだ話し合いを重ね、本音で議論できる関係を構築した。（相互に意見を聞く姿勢があった。）

(7)－1 適切な役割分担（市民活動団体の役割例）

- ・先駆性や専門性を活かした提案や活動
- ・独自のネットワーク活用

(7)－2 適切な役割分担（行政の役割例）

- ・関係機関との調整
- ・広報による周知

曖昧な区分は避ける。

(8) 評価方法と成果物の確認

- ・振り返りやすいよう、評価方法を事前に決めておく。
- ・参加者等の客観的な意見を最大限に活かせるような体制を検討しておく。
- ・成果物の帰属を明らかにしておく。

(9) 確認事項の明文化

- ・協働の内容は明文化することが望ましい。必要に応じ、協定締結等を行う。内容については、目的、役割分担、形態等を記載する。
- ・個人情報について、共有する範囲や管理方法等に注意し、情報漏洩を防ぐ。
- ・協議が不安な場合は、UMECOや地域政策課に仲介を依頼する。

[実施中]

(10) 実施時の注意事項

① 協働相手とのコミュニケーション

- ▶ 現場に足を運ぶなどコミュニケーションをとり、進捗状況を共有する。

② 段階ごとに設定した目標のチェック

- ▶ 段階ごとに目標を設定、チェックすることで、課題や進捗状況を把握する。

③ 実施中の振り返り

- ▶ 定期的な意見交換を行い、スケジュールや課題を確認する。

④ 事業の周知

- ▶ **議会やメディアへの情報提供（レクチャーや取材依頼）等も意識する。**

[実施後]

(11) 事業成果・効果の確認

- ・当初計画と照合し、事業の達成状況や協働のプロセスを振り返る。

(12) 説明責任と透明性の確保

- ・関係者への説明責任を意識する。（地域の事業として、寄附者や地域住民に説明）
- ・団体のホームページ、報告書の回覧、ミニコミ誌等を活用する。

(13) 評価の方法と着眼点

①事業目的・目標の達成

- ▶ 目的・目標は適切だったか、達成できたか。
- ▶ 経費に見合う効果があったか。 ▶ 受益者の満足は得られたか。

②役割分担の適切性

- ▶ 目的共有・役割分担は適切だったか。▶ 互いの特性や立場を活かしたか。
- ▶ 協議は十分で、対等なパートナーであったか。

③協働実施のメリット

- ▶ 協働の形態は適切だったか。 ▶ 単独実施より相乗・波及効果は得られたか。

④課題・改善点

- ▶ 協働実施の課題・問題点は何か。 ▶ 課題・問題点にどのように対応するか。

※互いに反省を持ち寄ったり、コーディネーターが同席できると良い。

(14) 今後の事業の進め方

- ・事業報告や事業評価を参考に、今後の事業の進め方を検討する。
- ・協働関係者の意識向上につなげる。
- ・**事業の継続、実施形態の見直し、協働事業としての終了等、今後活かす。**